

陵墓関係調査概要

昭和五十年年度の陵墓の營繕工事に關して原初の遺構・遺物或は包藏文化財の在否を知るために次の箇所の調査を行なつたのでその概要を記載する。

(事前調査)

- 一 仲哀天皇陵の外構柵設置(大阪府藤井寺市藤井寺四丁目)
- 二 崇神天皇陵の外堤及び墳丘護岸(奈良県天理市柳本町)
- 三 仁德天皇陵陪冢ち号の外構柵設置(大阪府堺市向陵西町四丁)
- 四 後嵯峨天皇陵・龜山天皇陵の排水管設置(京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町)

(立会調査)

- 五 開化天皇陵の鳥居建替(奈良市油阪町)
 - 六 桓武天皇陵見張所の電灯線架設(京都市伏見区桃山町永井久太郎)
- 調査は当部陵墓調査室員と担当の陵墓監区職員が行ない、工事の設計、実施は京都事務所工務課がこれにあつた。

崇神天皇陵の調査には考古学的立場から護岸の方法、出土した遺構、遺物の鑑定等について書陵部委員末永雅雄・文化財保護審議会専門委員有光教一・同斎藤忠・東京学芸大学講師三木文雄の四氏を煩わし、地質・地層の鑑定は奈良教育大学教授梅田甲子郎氏にお願いした。又調査

の現状を建設省土木研究所砂防部長渡正亮・同省大和工事事務所長矢野勝太郎・同所建設専門官原俊一の三氏に検分を依頼し遺構保存に適した基本設計について技術指導を受け、工事予定区域については百分の一の地形図を菊地測量設計事務所に作製させた。

なお各所から出土した土器・陶磁器類については名古屋大学助教授橋崎彰一氏に鑑定を委嘱した。

一 仲哀天皇陵外構柵設置区域の事前調査

仲哀天皇惠我長野西陵は羽曳野丘陵の北端にあたり、墳丘長軸二三九メートルを計る巨大な前方後円墳で、周塹を繞らす。侵入防止の外構柵を外堤の境界線に沿いに新設するのにもない、昭和五十年九月三十日から十八日間、事前調査を行なつた。調査は、工事予定箇所に、まずトレンチ9本を設けて調査した。第5・7トレンチで埴輪列が検出され、第6トレンチでは埴輪片が面をなしてまとまって出土し、近辺にも埴輪列の延長があると予察されたので後円部背後にあたる外堤に新たにトレンチ7本を設けた。駐車場予定地にも第10トレンチを入れた。その結果、現在の外堤は、後世の盛土によって二メートル前後嵩上げされたもので

あり、墳丘両側の外堤では工事による所要の掘削でひっかかる原初の遺構は認められず、後円部背後の外堤には埴輪列が遺存していることが判明した。

この調査後、埴輪列を避けた外構柵の設計に変更し、工事に着手するとともに、立会調査を実施した。17～19地点で埴輪列が検出されたので、さらに設計変更を加えて工事を進め、遺構の保存につとめた。以下、立会調査の成果をも踏まえて調査の概要を記す。

標準的な層序は、次のとおりである。

第Ⅰ層 表土

第Ⅱ層 次の第Ⅲ層を切った遺構の埋土もしくはこの上に盛った土。

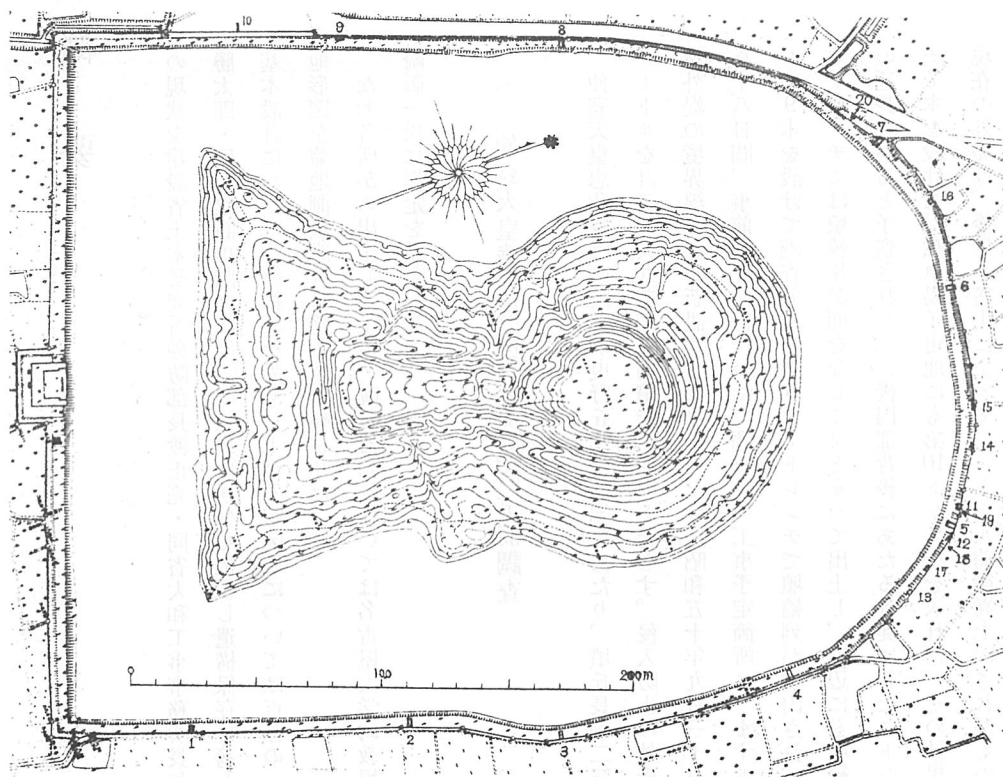
第Ⅲ層 粘土層や粘土塊をまじえた盛土。二次的に二メートル前後嵩上げた堤で、粘土羽金を用いている。

第Ⅳ層 ハニワがすわった旧堤体で、黄褐色の粘土層。

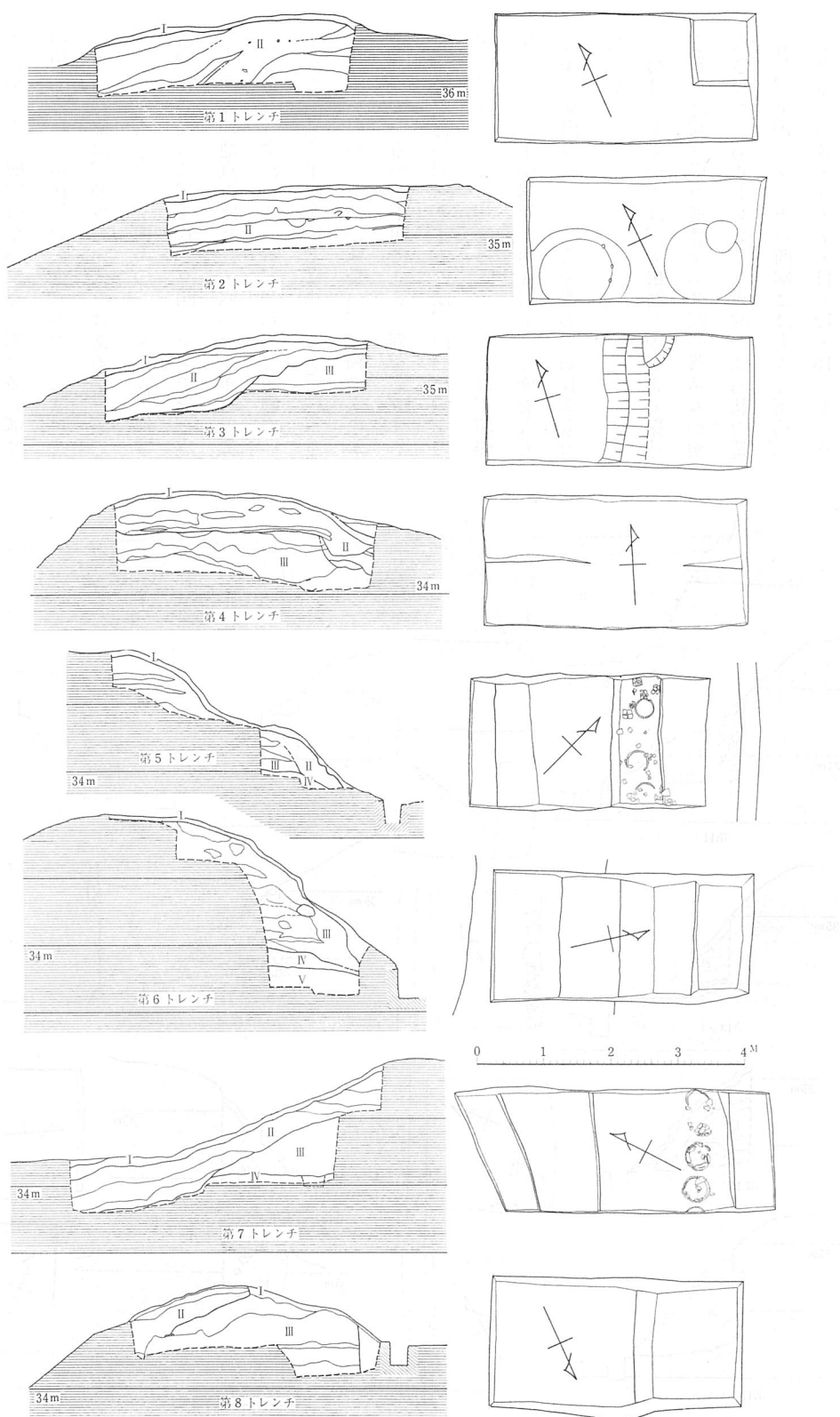
第Ⅴ層 ときには黄褐色味を帯びる灰色ないし灰白色の緻密な粘土層。地山と思われる。

このほか、第4・7トレンチの末端には、ごく新しい盛土層が認められた。

埴輪列は、後円部背後の外堤裾で集中的に認められる。第5・7・12～14トレンチおよび18～20地点で、すわった円筒の基底部が列をなして出土し、第6・15トレンチでは、埴輪片が第Ⅳ層上部に面をなし



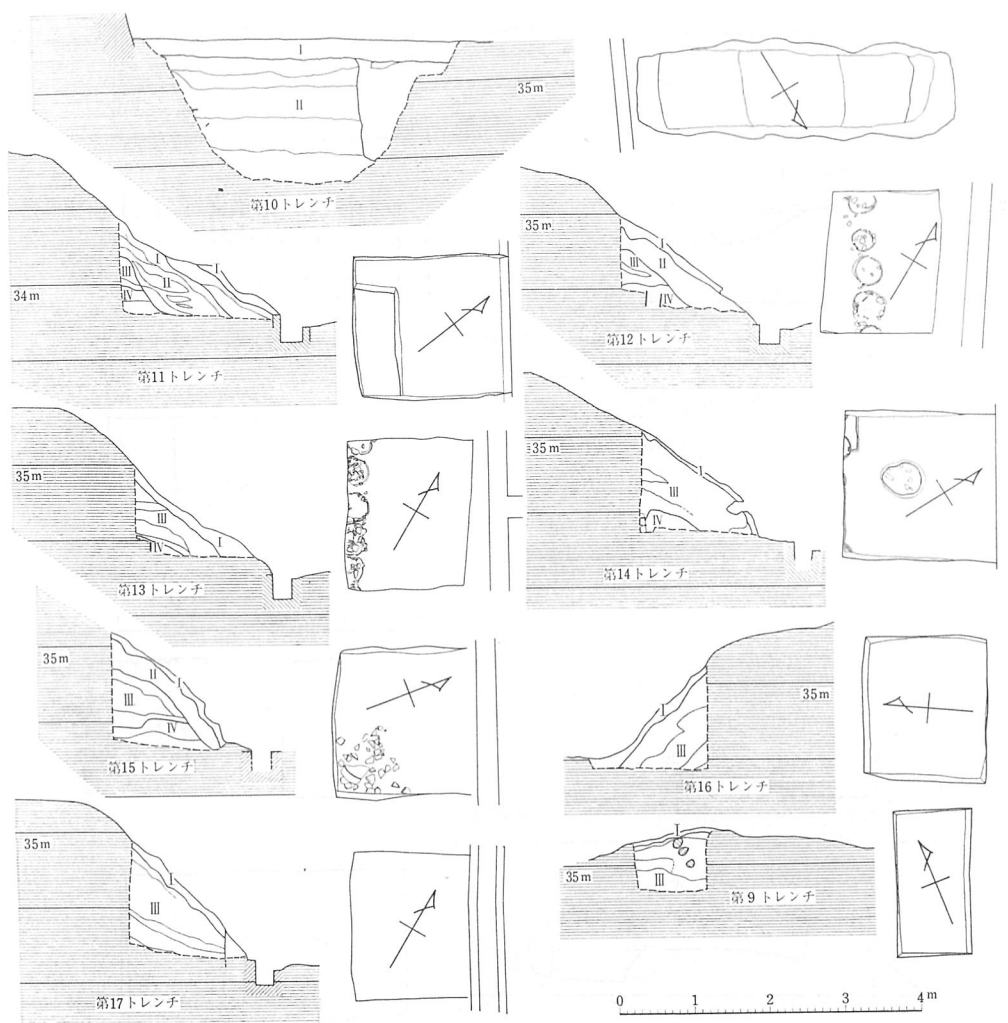
第1図 仲哀天皇陵トレンチ位置 (1/3000)



第2図 仲哀天皇陵トレンチ断面及び平面(1) (1/100)

て多く出土したので近辺にハニワ列の存在が
うかがえる。樹立のために穿つ例の多い溝は
検出できず、第IV層の表面はかたくしまつて
いる。基部は、多少の出入りはあるが、二三
メートル八〇センチ前後のレベルに位置す
る。20地点のは、これより四〇センチほど高
く、逆に19地点のは五〇〜六〇センチほど低
いところにすわっている。すわった埴輪のい
ずれもが乗る正円を図上に描くことはでき
ず、同一のハニワ列の延長か、異種のもの
が含まれているのか不明である。列を構成する
埴輪の器種が判然とするのは、円筒埴輪をの
ぞいてない。なお、第11トレンチでは、埴輪
片とともに土師器片が第IV層上部に面をなし
て多く検出されたが、器種器形の知れるもの
はない。

第2トレンチでは、第III層の中段より掘込
まれた瓦溜り様の遺構ほか3個の落込みが検
出された。第4トレンチの東端には溝状の遺
構が、第10トレンチの西端には大きな落込み
がある。第3・5・7・11・12・15トレン



第3図 仲哀天皇陵トレンチ断面及び平面(2) (1/100)

の末端で第Ⅱ・Ⅲ層が切られた形跡が認められた。これらの性格はどれも不明である。いづれにしろ、第Ⅱ・Ⅲ層は、本陵築造時のハニワ列の上のつた土層なので、後世の二次的なものとみてよく、第2トレンチのは、その出土品からみて、近世以降の所産と考えられる。

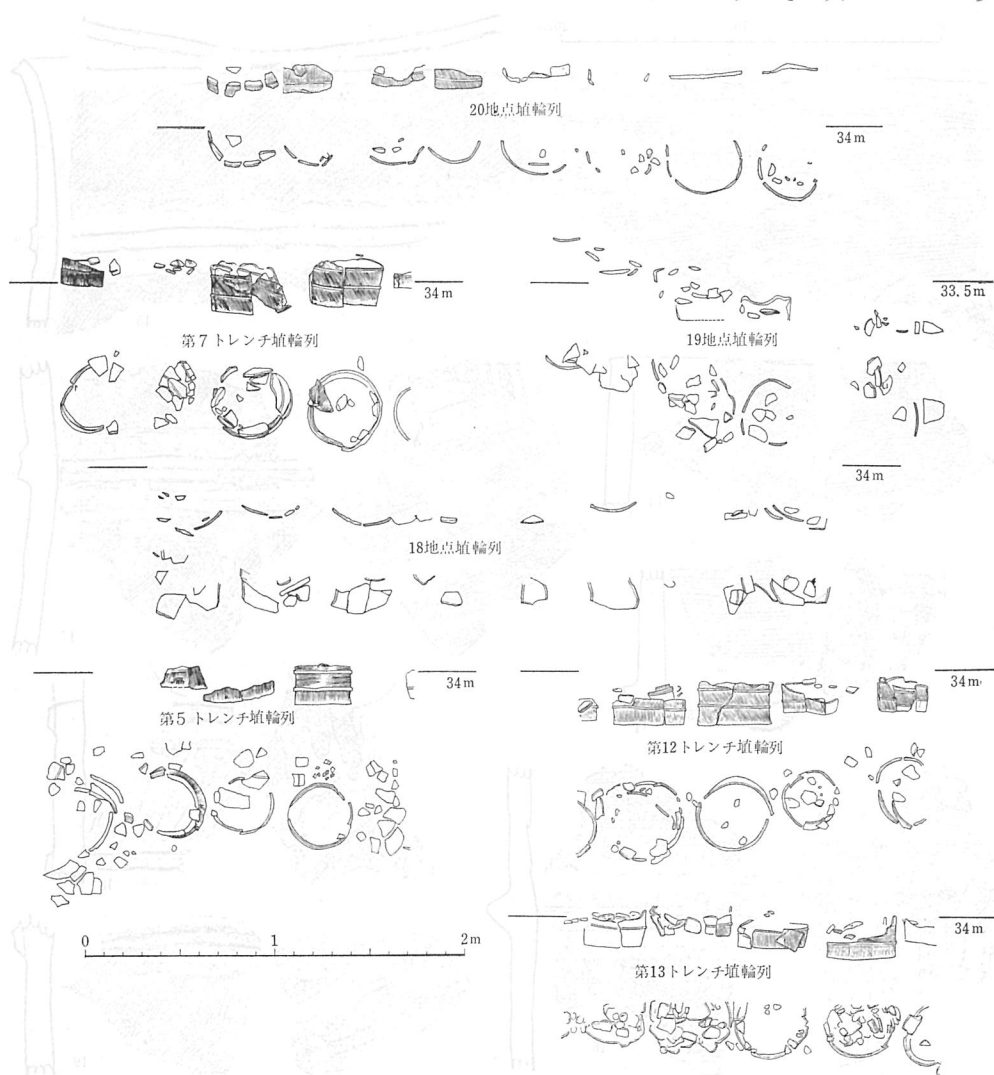
出土品は、土師器・瓦器・炆器・陶器・磁器・埴輪・瓦等多種にわたる。

石器(第5図10) 第8トレンチ第Ⅱ層出土。無茎のサマカイト製石鏃。

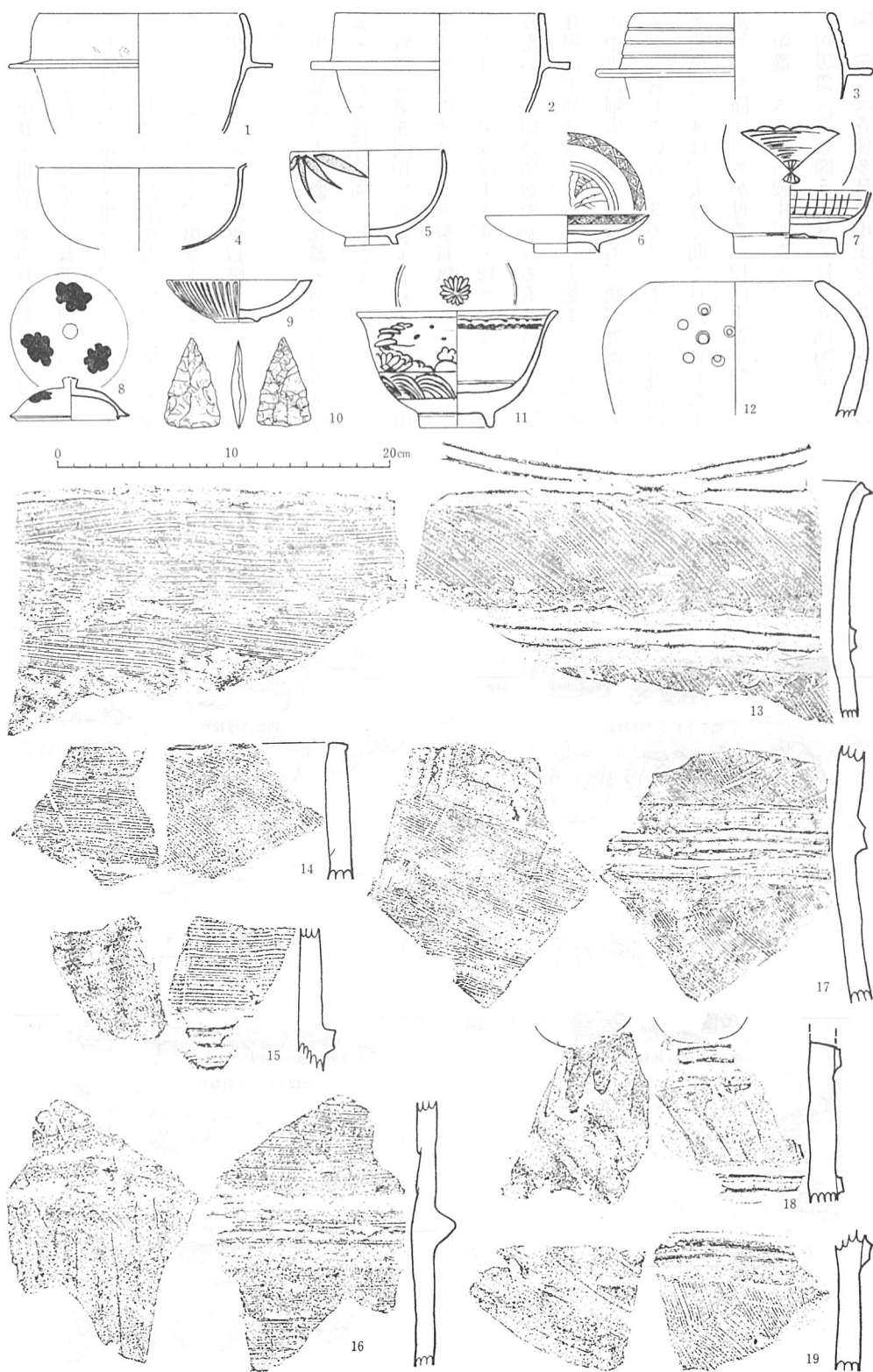
土師器(第5図11・12) 本陵にともなうもので、器種器形の知れるものはない。第Ⅱ層出土品は次のとおり。土釜1・3は、胴部中央に幅広のツバをもち、底部外面にはススが付着している。3のツバより上の外面は黒色研磨。4は、大きく開く口縁を付した土鍋で、外面にススが付着。12は用途不明。

炆器 スリ鉢の破片がある。

陶磁器(第5図5・9・11) 5は陶器の茶碗。磁器は各種多量の出土をみた。絵付けの



第4図 仲哀天皇陵埴輪出土状況(1/40)

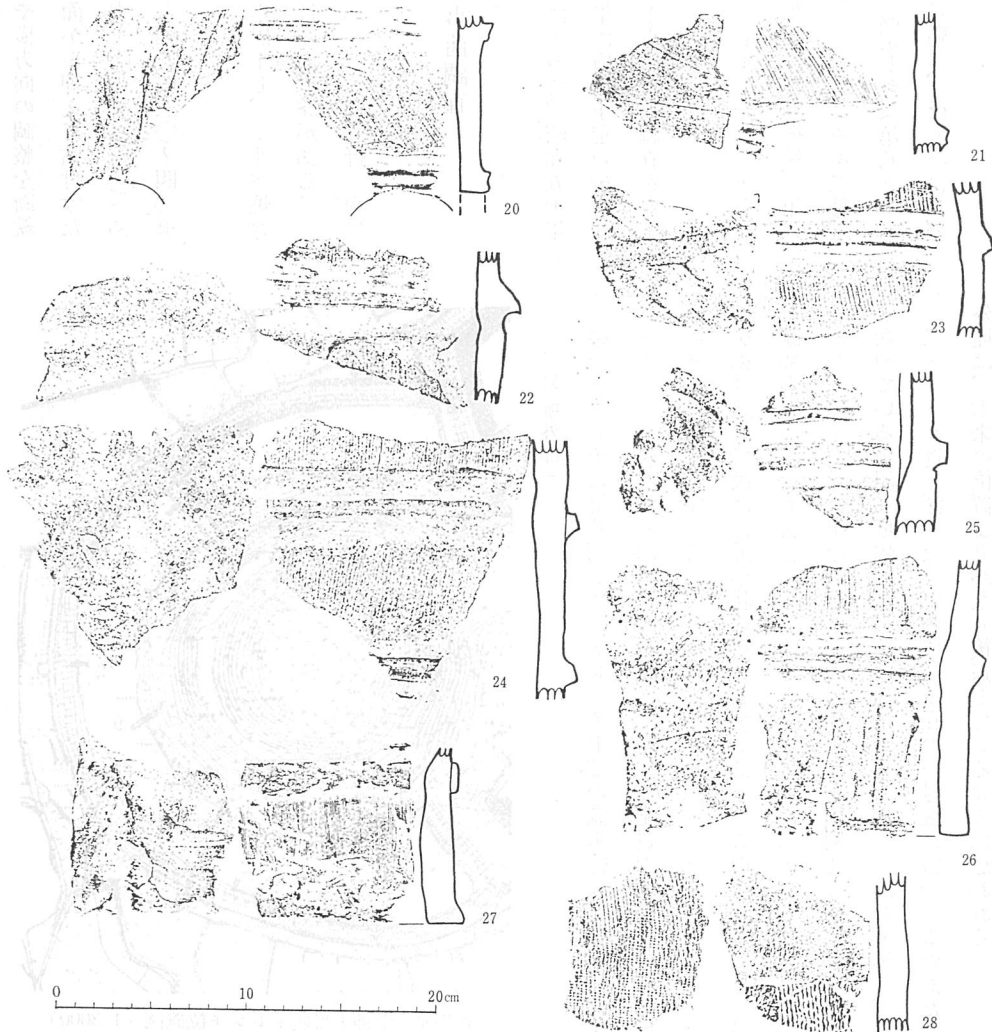


第5図 仲哀天皇陵出土品 (1/4) (ただし10は1/2)

ものが多く、6は皿、7は鉢、9は紅皿、11は碗。以上いずれも第Ⅱ層出土の日常雑器類。

埴輪（第5図13・第6図27）形象埴輪と認められるものではなく、埴輪円筒ばかりで、しかも基底部のほぼ完存するものは現地にのこし、破片のみを採取した。第4図の埴輪列の側面図にも明らかのように、斜方向のハケ目を施すものが多く、横方向のハケ目は少い。赤褐色で軟質のもの、黄橙色ないし赤橙色で硬質のもの、薄い青黒色で須恵質のもの、あるいは器肉の中心が須恵質で器面の埴質のものなど種々であるが、外面が橙色のものが多く、黒斑は見られない。

埴輪の製作は、まず器壁を両面から指で押さえた後、両面とも縦または斜方向に指でナデつける。内面は、このままのことが多い（17・20・21・25）が、更にこの上にナデを加えたり（15・22・24・26）、縦または斜方向のハケ目（17）を施す。少いながら横ハケ目の例もあり、とくに口縁部に多用する（13・14）。外面は、概して粗雑で短いハケ目を施すが、ナデつけたままの基部や、ごく一部にハケ目を加えた例がある。



第6図 仲哀天皇陵出土品 (1/4)

ハケ目は多く斜方向であるが、縦方向（23・24）や横方向の調整を断続させた15・16は例が少い。突帯は粘土紐を指で両面から押えて貼付けた後、横ナデを施すが、その形状は低平である共通点を除いて種々である。直径は、基底部付近の遺存する埴輪列の例から推して三〇〜四〇センチ前後が多い。

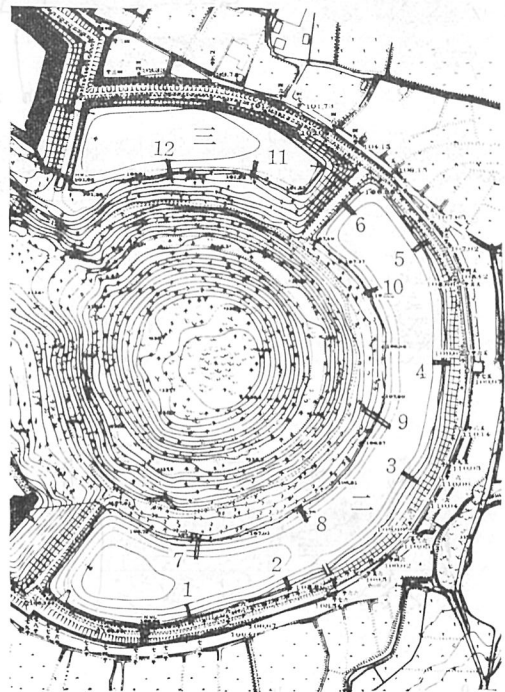
瓦（第5図28）瓦の大部分は、第2トレンチから出土し、くすべ焼きの表裏とも平滑なものであったが、中に縄目と布目のある28がある。

（笠野 毅）

二 崇神天皇陵外堤及び埴丘護岸区域の事前調査

崇神天皇陵後円部の二号堀外堤護岸工事の施工に当って、昭和五十年十一月に事前調査を実施した。同時に昭和五十三年に施工予定の後円部第二号・第三号堀に面する後円部埴丘裾部の護岸工事の事前調査をも実施した。

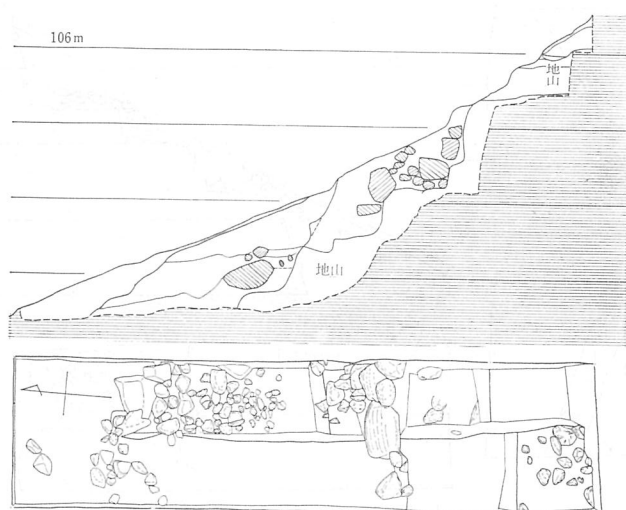
調査に当っては長さ六〜一三メートル、幅二メートルのトレンチを一二箇所に設定し（第7図）、第一〜第五トレンチを二号堀外堤に、第六トレンチを二号・三号堀間の渡土堤に、第七〜第一〇トレンチを二号堀埴丘に、第一一・第一二トレンチを三号堀埴丘に設定した（第八トレンチの調査は実施せず）。調査の結果をトレンチ番号順に、はじめに二号堀外堤よりのべることにする。



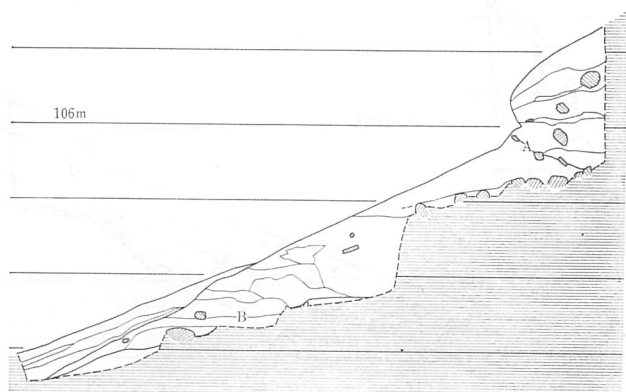
第7図 崇神天皇陵トレンチ位置図 (1/3000)

（二号堀外堤）

第一トレンチ（第8図1） トレンチ上部の満水線（海拔一〇六・〇メートル）のあたりは風化礫を交えた堅い粘土質の地山（朝和層）が波にあらわれて露頭していて、満水線下一〜二メートルのところには地山を掘り込んで設けた護岸状の粗い石組があり、この下部にも掘り込みが認められる。なお古絵図を検すると、二号堀はほとんど耕地となっているが、第一トレンチを設定したこの部分は古増刈池と呼ばれる用水池となっている。現在堀幅は二号堀の他の部分と比べてかなり広く、堀底も二メートル近く深くなっている。現在の一号堀に寄ったこのあたりの外堤は、本来の位置よりかなり後退しているように思われる。



1 第1トレンチ



2 第7トレンチ

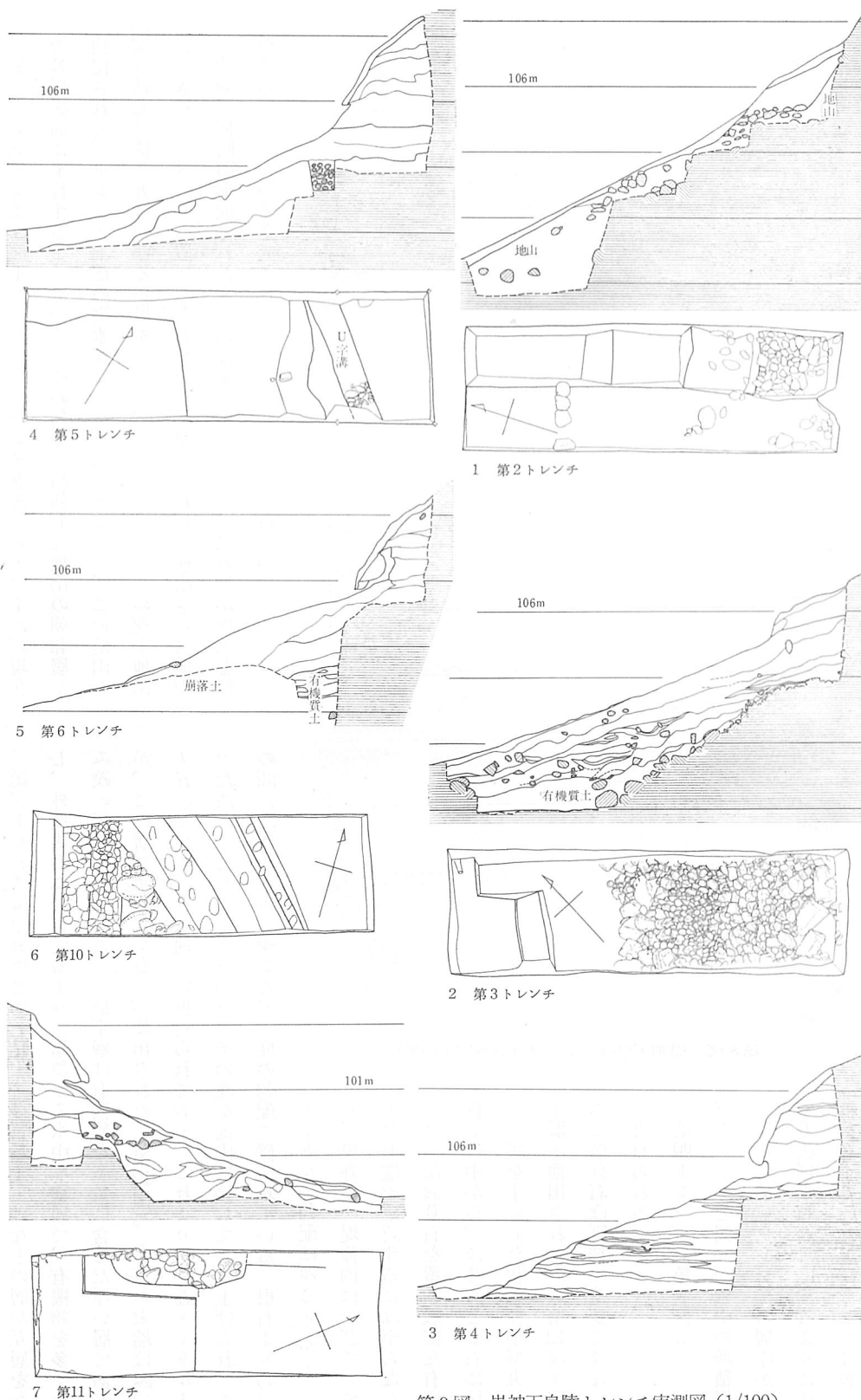
第8図 崇神天皇陵トレンチ実測図 (1/100)

第二トレンチ (第9図1) 厚さ一〇センチ前後の表土の下に、現在の外堤法面に平行するように約三〇度の勾配で傾斜した地山の朝和層が検出された。トレンチ上部の満水線よりやや低いところに、この地山を切り込んで約一五度のゆるい段をつくり、一〇〜二〇センチの礫を地山につき込むようにして置いた葦石状の礫が認められた。検出された地山の法面が何時頃形成されたものかは明らかでないが、二号堀が地山を修形することによって造成されたことを示すものであろうか。

第三トレンチ (第9図2) 粘土・砂質粘土・砂などの層が互層をなし、外堤法面に平行するように傾斜する水中堆積層で、有機物を多く含む礫の混入が多い。ことに最下層は有機物を多量に含んだ厚い層であるが、この層に覆われて葦石が検出された (第12図)。葦石の末端は四〇〜五〇センチの礫が地山に据えられており、これより一・五メートル入ったあたりより二〇〜三〇センチの礫が地山に接して葦き上げられ、この間に比較的小さな礫が約三〇度の勾配で置かれている。根石より約三

メートルで勾配はゆるやかとなり、現外堤の堤体内にのびていてその上端を確認するには至らなかった。なお葦石を覆う緻密な有機質土の中から、ほとんど葦石に接して底を下にした状態の小型丸底土器が検出されたが (第12図×印)、この葦石は原初の遺構ではないかと見られる。

第四トレンチ (第9図3) 第三トレンチと同様な水中の堆積層である。第三トレンチの層序が現外堤法裾の傾きに応ずるように傾斜をもっていたが、ここでは層が



第9図 崇神天皇陵トレンチ実測図 (1/100)

全く水平に走っていて、第三トレンチの葺石に対応するような葺石遺構の検出を見なかった。満水線より上の堤体部には、粘性土を幾重にもつきかためた土が、版築状に堆積層の上に積み上げられている。

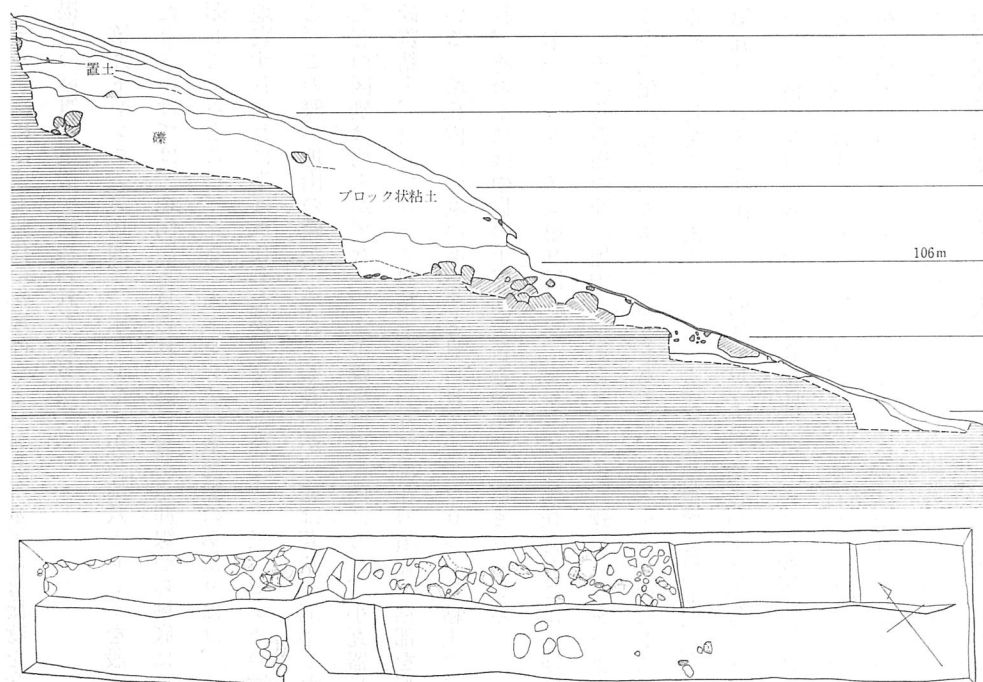
第五トレンチ(第9図4) 最下層に半ば風化した小礫を交えた地山の粘土層が認められ、その上に厚い粘土層がある。満水線より上の堤体には粘性土をつきかためた版築状の盛土が認められた。ほぼ水涯線附近の地表下数十センチのところに断面がU字状をなす溝を検出したが、溝の深さは四〇センチ、幅は上面で四〇センチ、底で三〇センチあり、拳大の石がつめられていて、現在の外堤の縁に対して約三〇度の角度をもっている。

(渡土堤)

第六トレンチ(第9図5) このトレンチは掘削壁の崩壊のため十分な観察が行なえなかったが、水涯線下の地表下一メートルに有機物を含んだ堆積層が見られ、深くなるにつれて有機物の量を増し、渡土堤側に向って僅かに立ち上りを見せる。堤体は版築状の盛土でその裾が厚く堆積土を覆っていて、この渡土堤が当初より現在のような規模をもたなかったことを示している。

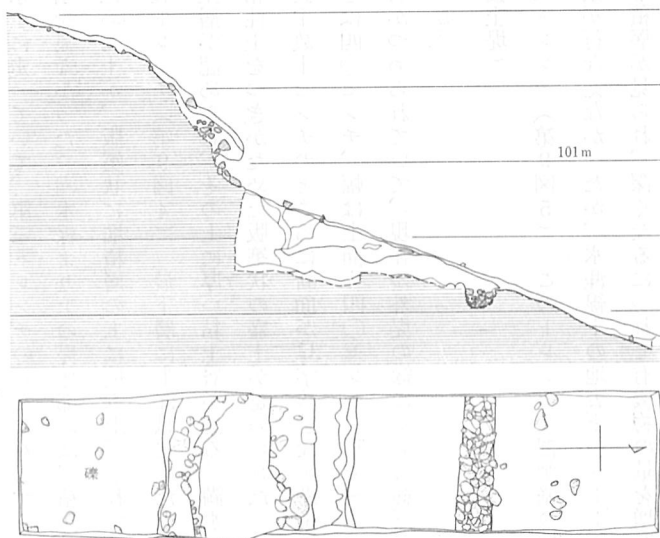
(二号堀墳丘)

第七トレンチ(第8図2) 海拔一〇五メートルより上の部分に、径一五センチ前後の礫が一〜二重散布しているのが認められたが、この礫群は葺石と云うには石の配置に秩序が認められないものであった。なお



第10図 崇神天皇陵第9トレンチ実測図(1/100)

この礫の上には径八〇一四センチの鎌倉時代後期の素焼の小皿が三九個見出された。なかには底を上に出しているものもあった。この礫群は砂質粘土層で覆われているが、この層は墳丘裾の法に対して逆の勾配で切られており(A)、その上には版築状に盛土が行なわれている。つまり或る時代には礫群が地表に顕われていたが、のち覆われ、更にこの覆土が切られ版築状に粘土を幾重にもつきかためて護岸を行なっている。トレ



第11図 崇神天皇陵第12トレンチ実測図 (1/100)

ンチの下部には或る時代の耕地面かと思われる水平な有機物を含んだ灰褐色の砂質粘土層が認められた(B)。

第九トレンチ(第10図) 本トレンチから第八トレンチを設定したあ

たりにかけては、地山かと思われる堅い層が水涯線から堀底にかけて露頭しているところである。本トレンチの水涯線のあたりには、ほとんど地表すれすれに半ば風化した礫を交えた径二〇〜三〇センチの礫群がある。この礫が地山の礫か、それとも葦石か、或は葦石の崩落したものかなどの区別は明らかでない。この礫群は墳丘内にのび、小瓦器片を含む砂質粘土、更にブロック状粘土に覆われて現在の墳丘の裾部を形成している。墳丘内には堀の堆積土と見られる土がブロック状粘土の上に置かれ、その下には中世の土器片を含む礫が厚く積まれている。

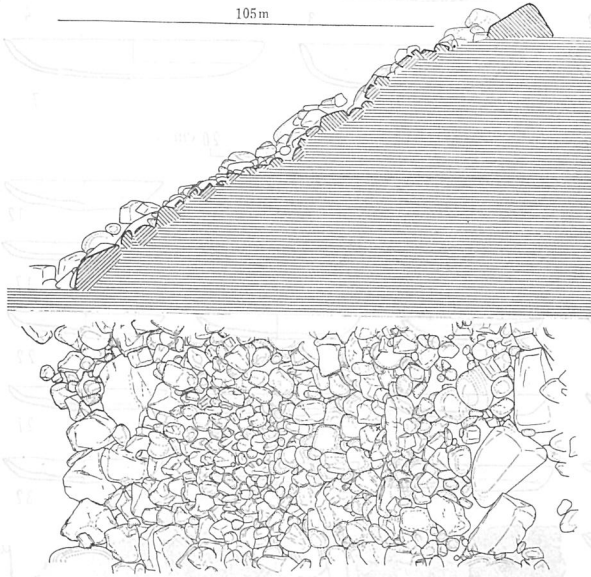
第一〇トレンチ(第9図6) トレンチの墳丘寄りには、地表下五〇センチに葦石様の礫が地山に据えられている。礫は大小種々あり表面に多少風化が見られ欠落した部分もあるが、明らかに面をなして、ゆるやかな勾配で墳丘内にのびている。この葦石様の礫の面を堀り込んで、第五トレンチで検出したと同様のU字溝が墳丘の裾に平行して走っている。溝の深さは四〇センチ、底幅四〇センチで上部は僅かに開いている。溝内には拳大の礫が詰められ、本来は空石づめであったと思うが現在は粘土でかなり埋まっている。なおレベルは第五トレンチのU字溝のそれと全く等しい。葦石様の礫の面はU字溝の外側で、墳丘の縁に対し約三五度の角度で地山ごと大きくかきとられ、かきとられた地山の底に

は浅い溝が刻まれている。

(三号堀墳丘)

第一一トレンチ (第9図7)

トレンチ中央部の西寄りに堆積土を掘り込んだ落ち込みの一部を検出したが、いかなる遺構であるかは明らかでない。全体に堆積土が厚く、落ち込みの上部を礫が覆っている。トレンチの奥壁の上端より一・五メートル下に土器小片を検出しており、現在の墳丘裾部にはかなり盛土されていることが知られる。



第12図 崇神天皇陵第3トレンチ葺石実測図 (1/50)

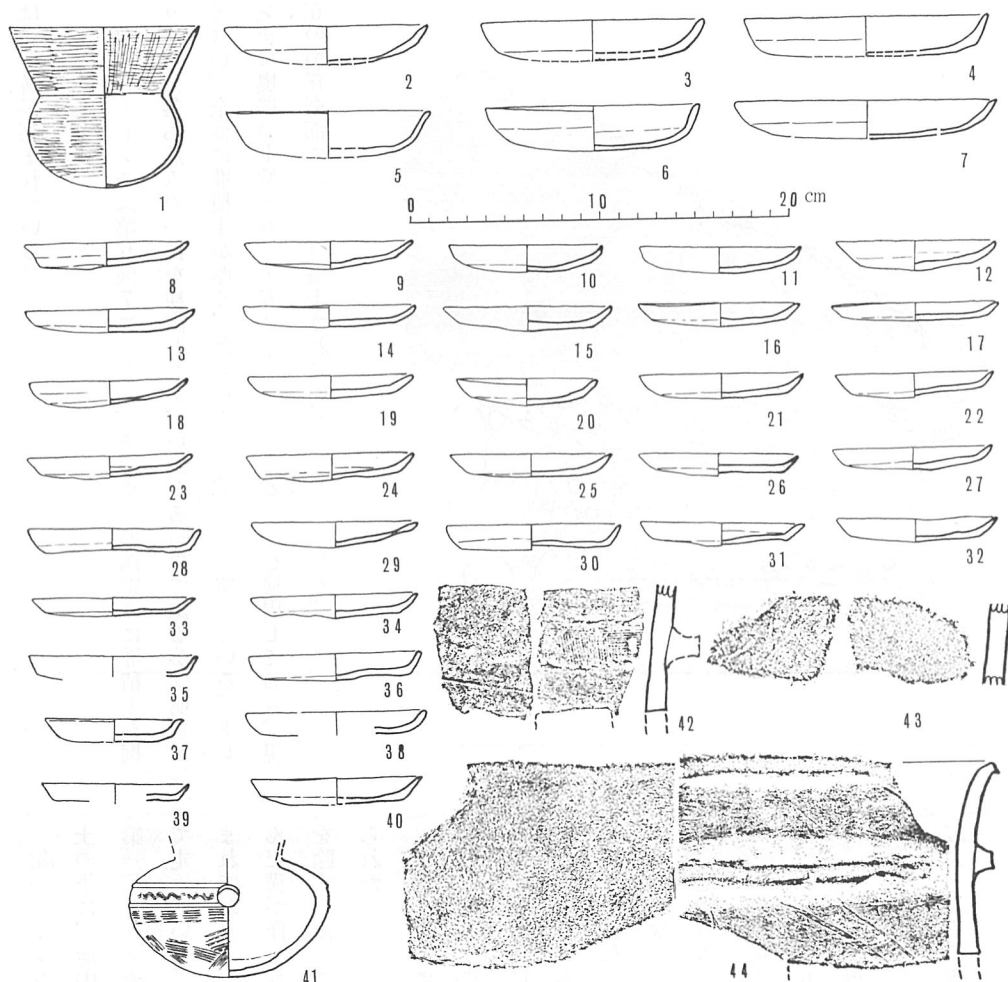
第二二トレンチ (第11図)

墳丘裾から約三メートル掘側の浅い堆積

土の下に、地山の朝和層を掘り込んで設けたU字溝を検出した。第五・第一〇トレンチで見られたものと同様のもので、ほぼ墳丘の裾に平行して走っている。墳丘裾とU字溝の間にも浅い溝状の遺構が地山に掘り込まれており、この溝が堆積土で覆われたのち、更にこの堆積土を掘り込んだ溝が作られている。水涯線より約三メートル内側に墳丘裾部の表土を除去したところ、裾部が拳大の礫でびっしりと覆われているのが認められた。

上記のように各トレンチはそれぞれその様相を異にしているが、先にも述べたようにかつて堀はすべて耕地や用水池として利用されており、その維持管理に堀の周辺部はたえず人工が加えられたことが想像され、また幕末の柳本藩の修陵事業によって堀が全面的に復旧された際に、水位を高めるために、堀の周辺に種々なる手当が行なわれたことなどを考慮せねばならない。このように後世加えられたであろうと思われる造作が、遺構の状況を複雑多岐にしているように思う。

二号堀外堤の護岸工事に際しては、現在の外堤法面の保存を眼目とし、昭和四十九年度に一号堀の外堤護岸に用いたと同様の工法を採用した。すなわち現外堤法面の全面にトリカルネットを覆って今回の施工部分と区別し、その上に割石を置き更に雜割石をならべて空石張とし、裾には杭を打ち丸太胴木を据えて滑り止めとした。



第13図 崇神天皇陵出土品 (1/4)

出土したものは土師器・須恵器・埴輪・磁器・瓦器・瓦その他白磁等である。

土師器 (第13図1~40) 古式土師器と中・近世のカワラケとがある。

小型丸底土器 (1) 第3トレンチで検出された外堤の葺石 (第12図×印) に接して出土した。やや扁平な球形胴に大きく開く長い直口縁を付す。外面は横へラ研磨を全体に施し、内面は、胴部をナデのままにし、口縁部を横へラ研磨の上にさらにやや粗い縦へラ研磨を加えた丁寧な仕上りの土器である。

皿形土器 (2~40) 全て第7トレンチの配石遺構に伴って出土したもので、中型 (2~7) と小型 (8~40) とがある。いづれも手握である。小型の一部には、ススの付着が認められ、灯明皿として用いられたことが知られる。

須恵器 (第13図41)

甕 (41) 外堤第4トレンチの池床堆積土中より出土。口頸部は、つけ根の接合部分ではづれて欠失。胴部最大径は上位にあって二条の突線で区画された中を9本1条の波状文を施す。胴下半部

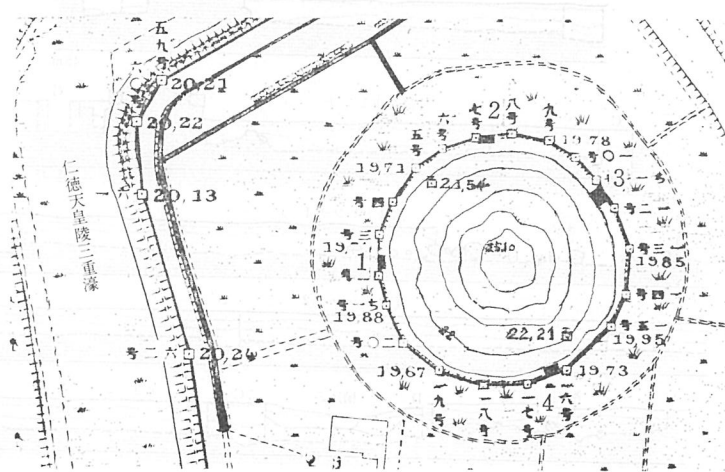
には平行タタキ目、底部はほぼ方形状に平行タタキ目を施してナデ消す。
埴輪（第13図42、44）

円筒部の破片のみ。42は横ハケの上に縦ハケを加えて突帯を貼付け、突帯間は、横ハケを施した上から方形の窪みを付す。方形であろうか、突帯と平行な透孔の一边が見える。44は、直立した短い口縁部が端部で大きく外反し、いわゆる外削ぎの口唇部をつくる円筒埴輪で、黒斑がある。突帯に平行な透孔の一边が認められる。ともに外堤第3トレンチの池床堆積土中より出土。

白礫 櫛山古墳後方部などに見られる直径1〜3センチの丸い白礫が7トレンチで数個採取された。
(笠野 毅)

三 仁徳天皇陵陪冢ち号外構柵設置区域の事前調査

当陪冢は源右衛門山と称し、仁徳天皇陵後円部の東北に接する径約三メートル、高さ約五メートルの円墳である。大正十五年測量の地形図には境界外に幅約八メートルの周溝の跡があるが、現在はその痕跡も殆どなく、却つて墳丘裾部に当る境界線の辺に高さ六〇〜一五〇センチ盛土されている。外構柵は境界線上に約五〇センチの穴を掘り柱を立てて施工するので、工事による掘削は盛土の部分に止まると思われたが、昭和五十一年二月に事前調査を実施した。調査に当っては四本のトレンチを設定した（第14図）。第一・二・四トレンチは長さ二メートル、幅一



第14図 仁徳天皇陵ち号陪冢トレンチ位置図 (1/1000)

これをさけて墳丘側に幅を一メートル延長したところ地表下三〇センチに黄褐色の粘性土が認められた。この粘性土層は緩傾斜で、境界線に向けて下向し、やがて急傾斜で落ち込むので、本来の墳丘の裾から堀への法面である可能性も考えられた。然し工事の掘削は盛土中で処理できると考えられるので予定の工事を施工した。
(戸原純一)

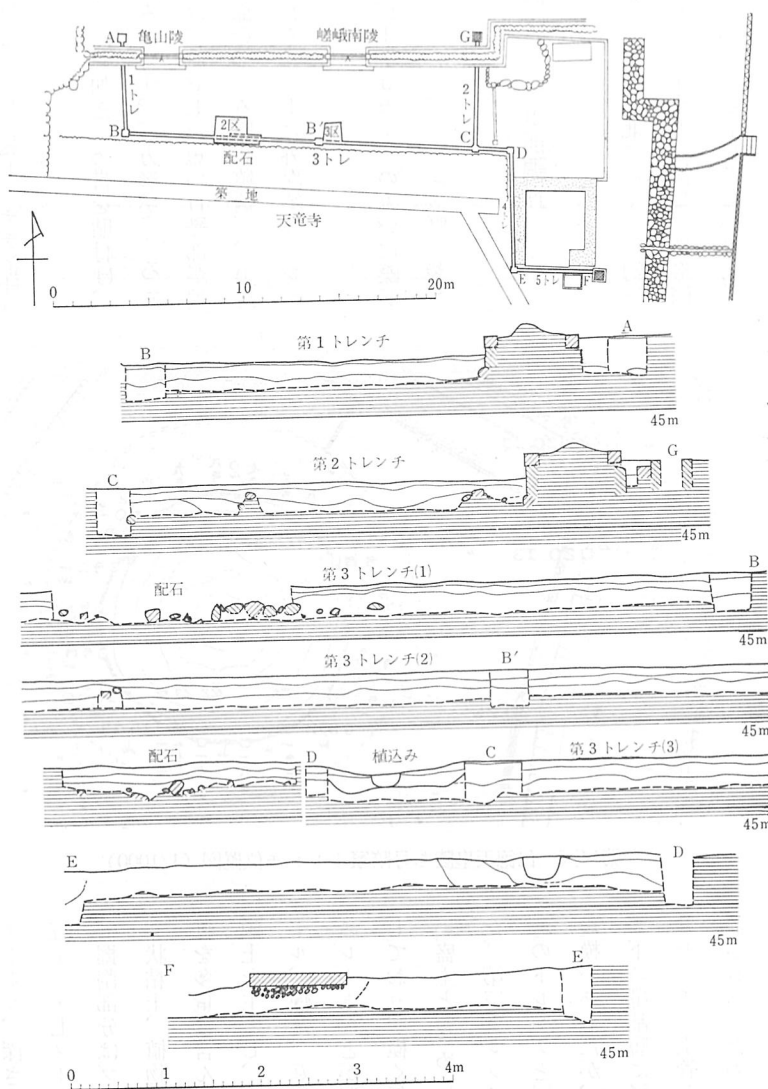
メートル、深さ〇・五〇・七メートルで掘削部分はブロック状粘土、植物性繊維を多量に含んだ腐蝕土を主とし、ビニール、煉瓦、瓦片、スレートなどが混在しており、極く新しい盛土と認められた。第三トレンチは他のトレンチと同じ規模であったが、地表下の攪乱層に径二五センチの土管が埋設されていたので、

四 後嵯峨天皇陵・亀山天皇陵排水管設置箇所の事前調査

後嵯峨天皇陵南陵と亀山天皇陵とは、天竜寺旧境内地に幕末に相並んで再建された法華堂である。

当該地は、天竜寺等の堂塔の遺跡にあたるおそれもあるので、雨水等を陵域外に排出する管を取設けるのにさきだち、埋設溝の掘方にならって巾25センチ深さ30センチほどのトレンチを第15図のとおり設定して昭和五十一年三月二十三日から六日間をかけて調査した。

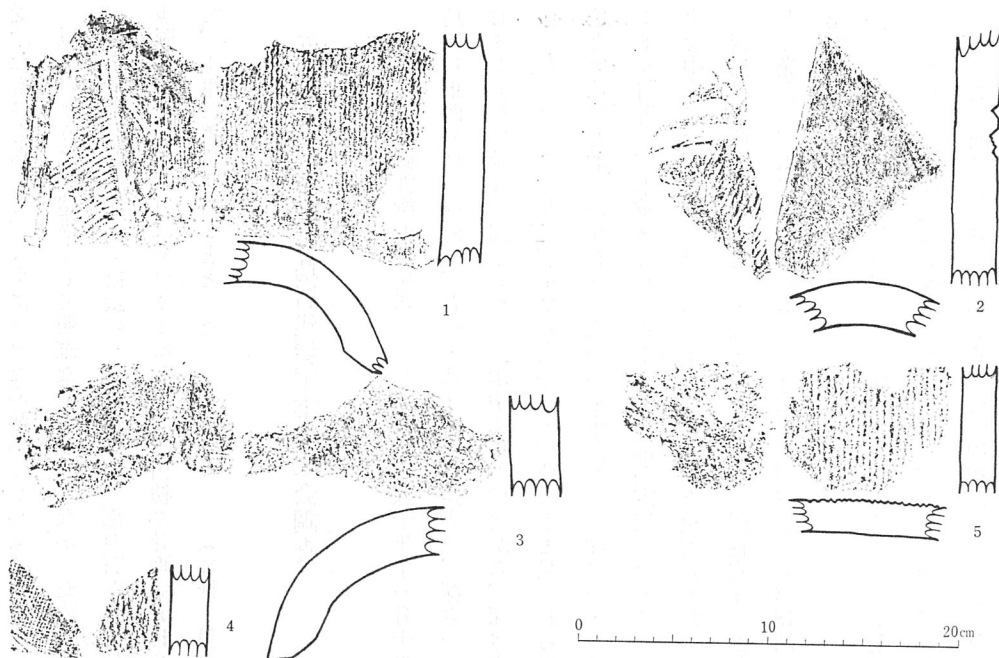
標準的な層序は、上から白砂混り土層・固い黒褐色土層・柔い黒褐色土層と一応3層に分けられるが、狭く浅い範囲での所見でもあり、必しも判然としたものではない。とくに第4および5トレンチにおいては、層序としての把握は難しく、攪乱を受けているようにも見える。埴込みの部分の落込みのほか、第2トレンチ西寄りの部分から、大は径35セ



第15図 嵯峨南陵トレンチ位置 (1/400) 及び断面 (1/80)

ンチ、小は10センチほどの角礫と円礫からなる礫群、東寄りの部分から重ねあわせた瓦が検出された。

前者は、第17図に示すように、北に面をそろえた礫を組みあわせて二、三段に積んだ人為的な石組みを思わせる部分もあるが、全体として雑



第16図 嵯峨南陵の出土品 (1/4)



第17図 (左) 嵯峨南陵礎群出土状況
(右) 同詳細 (石垣状)

然とした礎群である。崩壊した石垣のように見えるが断定できない。後者もその性格は不明である。

出土した遺物は、主として瓦片とカラケの細片で、どの層からも検出される。ほかに磚片・炆器片・陶器片がごく少量ある。全形の知られるものはない。

瓦は、表裏とも平滑なものが多いが、中に第16図に掲げるような布目や縄目のあるものや、巴瓦がある。火を

受けたものもあって、火災にあった形跡がうかがえる。

以上のように、遺構として明確なものを認めなかったため、京都市文化財保護課とも協議のうえ、礫群の一部の石を必要最少限度はずして残りはそのままにし、ほぼ当初の計画にあわせて、工事に着手することとした。

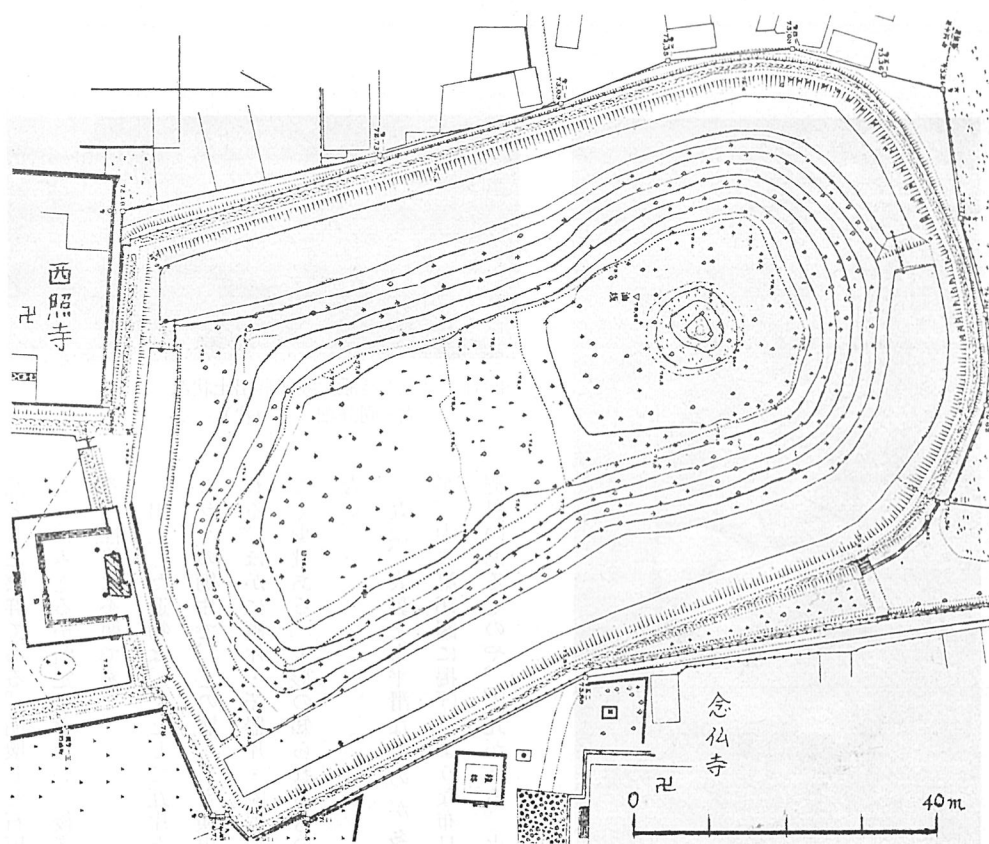
(笠野 毅)

五 開化天皇陵の鳥居建替工事の立会調査

開化天皇陵御拝所の鳥居建替のため、昭和五十年十一月十日鳥居の東西の柱の周囲を、各一・八メートル四方で、深さ一・七メートルの設計で掘削した。掘削中に東の柱穴から、深さ六〇～九〇センチの間で、少量の火葬骨と、蔵骨器と見られる黒色と灰色の瓦器の破片を立会職員が検出した。又深さ一・二メートル附近で、木棺と思われる木箱の一部が露出したので、工事を中止させ、翌十一日から二十一日まで調査を実施した。

調査は東柱穴を東へ約一・五メートル、西へ西柱穴まで拡張して発掘し、木棺及び蔵骨器の存在状況を調査した(第18図・第20図)。

柱穴の部分は、文久の修陵以来数回の鳥居建替により攪乱された土相で、粘性土に砂礫陶磁片等を交え、地下約一・三メートルの処に旧鳥居の基礎石がある。柱穴周辺部の状況から見る

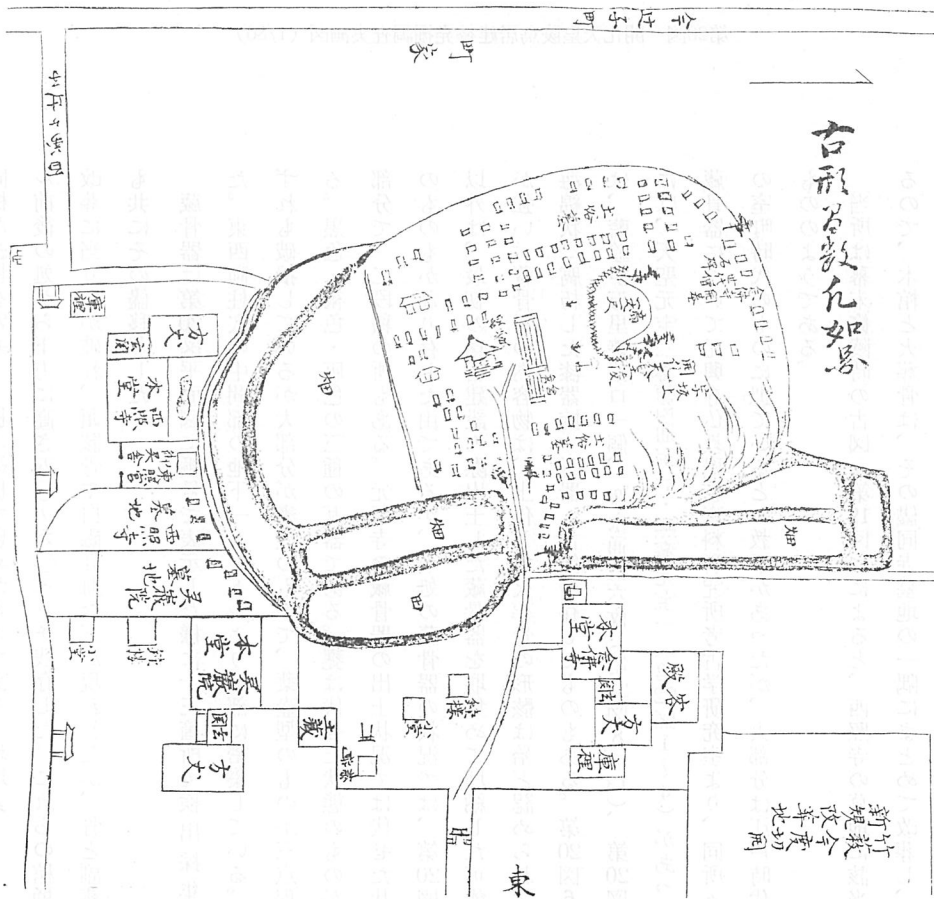


第18図 開化天皇陵鳥居建替工事発掘位置図 (1/1000)

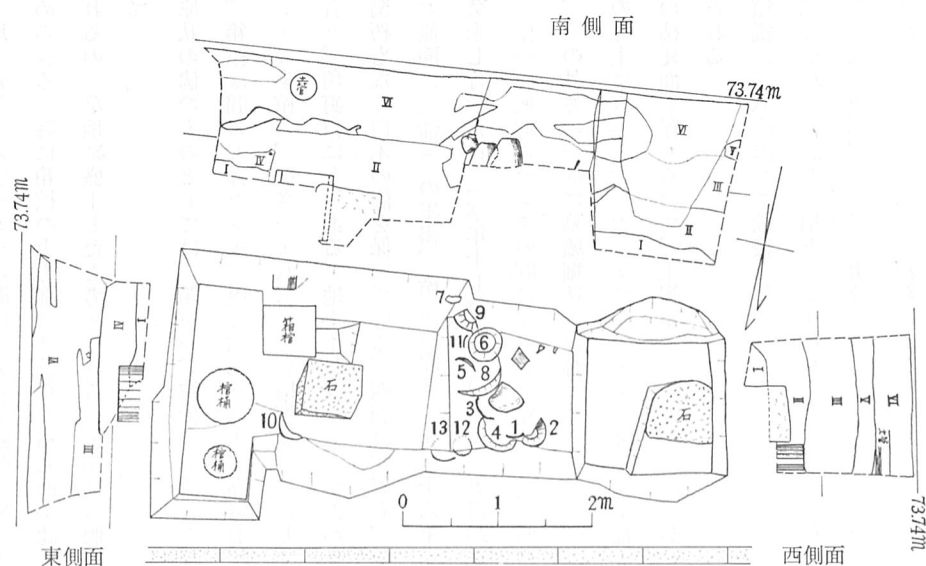
と、地下五〇〜六〇センチの間は文久の修陵時の盛土と認められる。特に箱棺の上方部では芝草の枯死面が認められるので草地に盛土したと考えられる（第20図南側面図）。

原状の儘のものとしては、箱棺一、棺桶二が認められた。箱棺は間口五五センチ、奥行六〇センチ、高さ七四センチの坐棺で、厚さ一・八センチの檜板を合欠にして組合せ、角釘留にしてある。地下水に浸っていた為か変色腐朽もなく白木の儘を保っている。西面に安置し、棺の西側面に「前」の墨書、棺蓋表面に「元禄十六年」「癸未七月十五日」「享年十七而終」の三行の墨書がある。棺の外側約六センチの間は河砂利と粘性土が詰まり、その外側の一部に墓墳掘込の痕跡が認められる。棺上の埋土は五〇〜六〇センチで、中央部が隆起し上部に草の枯死面が存するので、土饅頭になっていたことが察せられる。

棺桶は径六〇センチ前後と径三〇センチ前後の円形もの二種が検出された。幅九センチ前後厚さ一センチ程の杉板をたて並べ、竹たがを掛けたものであるが、竹たがは切れていた。上部はいずれも腐朽していたが、大型の棺には、蓋が残存し、棺内に落込んでいた。蓋は棺体と



第19図 開化天皇陵古図



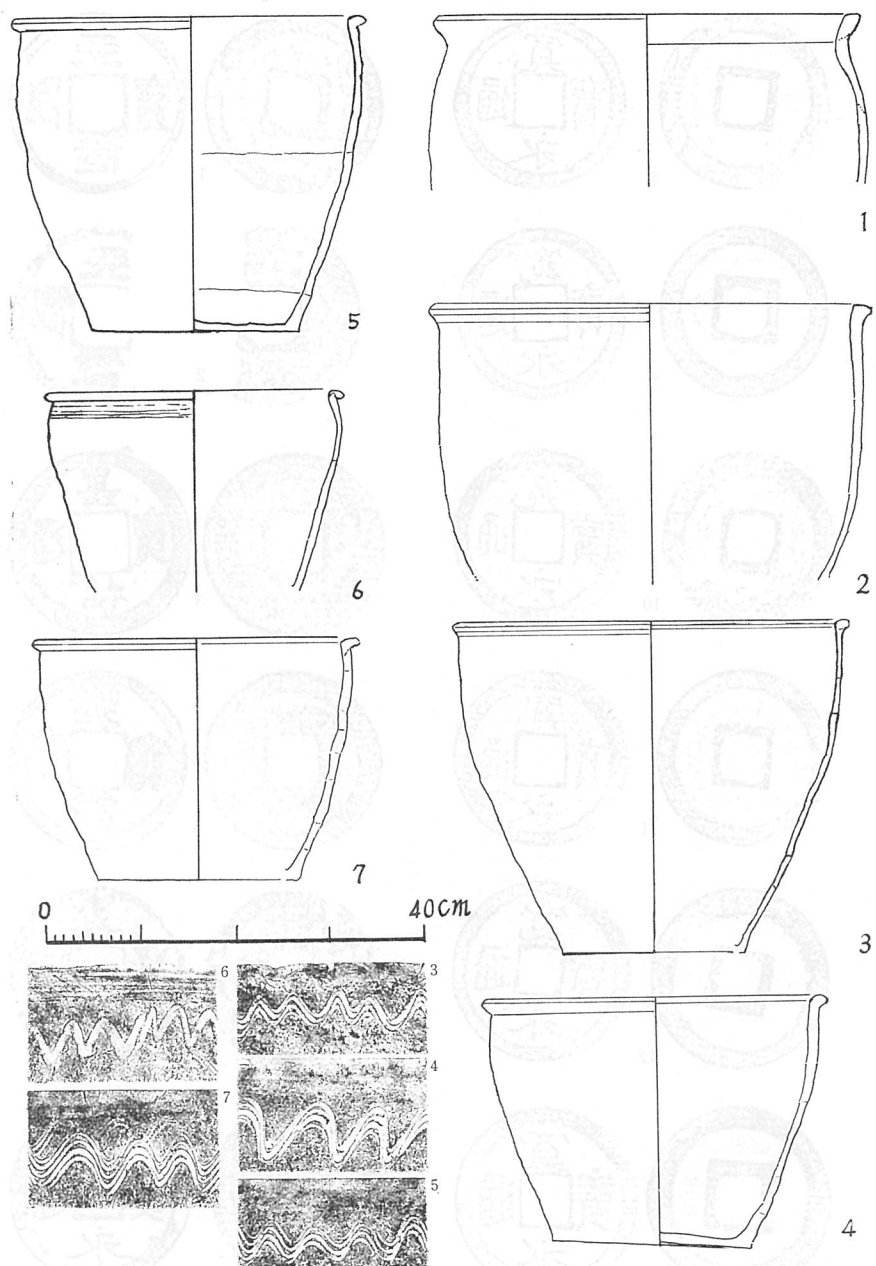
7・12・13の蔵骨器は葉壺形、他は甕形。

第20図 開化天皇陵烏居建替発掘調査実測図 (1/80)

同様な細板を寄せ、二板の細板で留めたものである。現地表下一メートル前後の処から下方に高さ五〇～六〇センチ残存した。これらの棺桶は改葬に当り棺が破れ、頭骸骨や白磁紅皿などが現われたが、骨と副葬品も共にその儘移葬した。

蔵骨器は第20図平面図に番号で表示した様に十三箇所検出採集した。東西兩柱穴の中間部の地下一メートルより上部に密集している。いずれも破損しているが大部分が甕型のもので、葉壺型のものが三点程交る。黒色・褐色・灰色の三種の瓦器である。甕は伏せた状態のものが大部分で、二段積の所もある。元興寺の蔵骨器の出土状況では伏せた状態のものもかなり存した由であるが、当処の蔵骨器の状況では、第20図10以外は、最初の烏居建設の際出土した蔵骨器を取集めて埋納した可能性が強い。蔵骨器の内容物は、土化して火葬骨の形骸は殆ど認められず、海綿状に腐朽した漆器碗・磁器・古銭の存したものもある。第20図6には、藍絵伊万里焼猪口一個、寛永通宝六枚(第22図8・13)、第20図10には、天聖元宝二・嘉祐通宝一・熙寧元宝一(第22図1・4)があった。蔵骨器について元興寺仏教民族資料研究所考古学研究室より、同所々蔵の室町時代のものに似ているとの教示があったが、大部分は江戸時代のものようである。

当所は幕末修陵時の古図(第19図)によると、西照寺の墓地に該当するので、木棺と火葬骨は、その儘同寺墓地の一隅にまとめて改葬し、蔵骨器破片は奈良県文化財保存課と相談して採集保存することにし、烏居

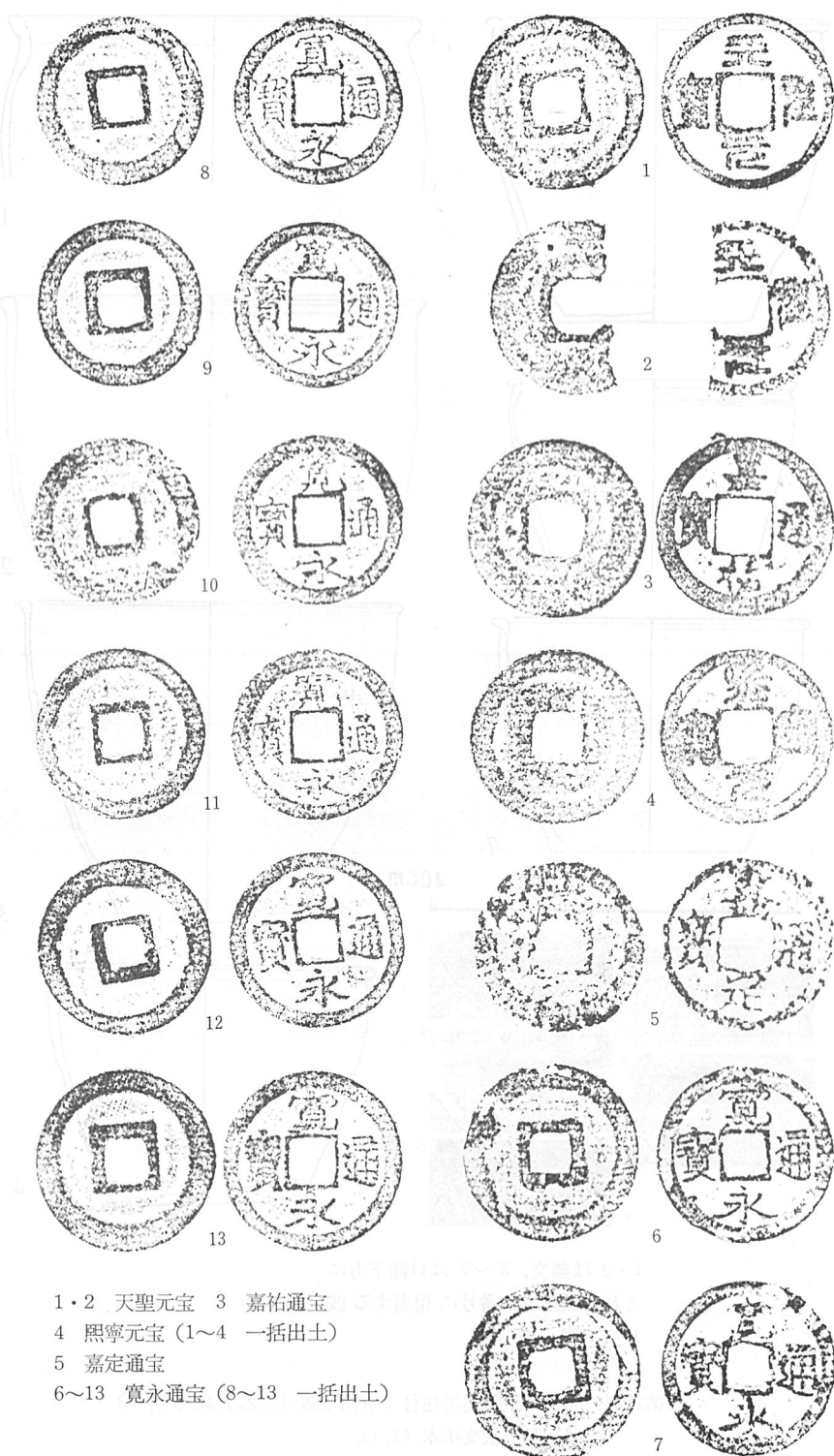


1・2は無文，3～7は口縁下方に
それぞれ拓本の番号に相当する波
状文が廻っている。

第21図 開化天皇陵鳥居建替工事出土蔵骨瓦器実測図 (1/8)
同瓦器波状文拓本 (1/4)

を建設した。本調査の採集出土品は、瓦器・土師器・陶磁器・瓦・南北
宋銭・寛永銭など二九一点で、瓦器の蔵骨器破片が過半数を占める。復

原した蔵骨器の一部の実測図（第21図）と、古銭全部の拓本（第22図）
を掲示した。（石田茂輔）



- 1・2 天聖元宝 3 嘉祐通宝
4 熙寧元宝（1～4 一括出土）
5 嘉定通宝
6～13 寛永通宝（8～13 一括出土）

第22図 開化天皇陵鳥居建替工事出土古銭拓本（実大）

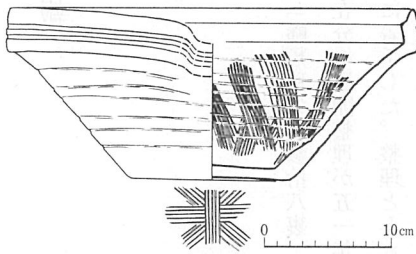
六 桓武天皇陵見張所の電灯線引込み工事箇所の立会調査

桓武天皇陵は伏見城址の域内にあたる。この陵の見張所に電灯線を引込むのに、電柱2本を立てて架線し、その延長を地下ケーブルとして埋設するため、昭和五十一年三月十一日、工事に立会った。木立の中でのしかも狭い範囲の調査であったので、土相の識別と性格付けが難しく、特に遺構として明確なものは検出されなかった。

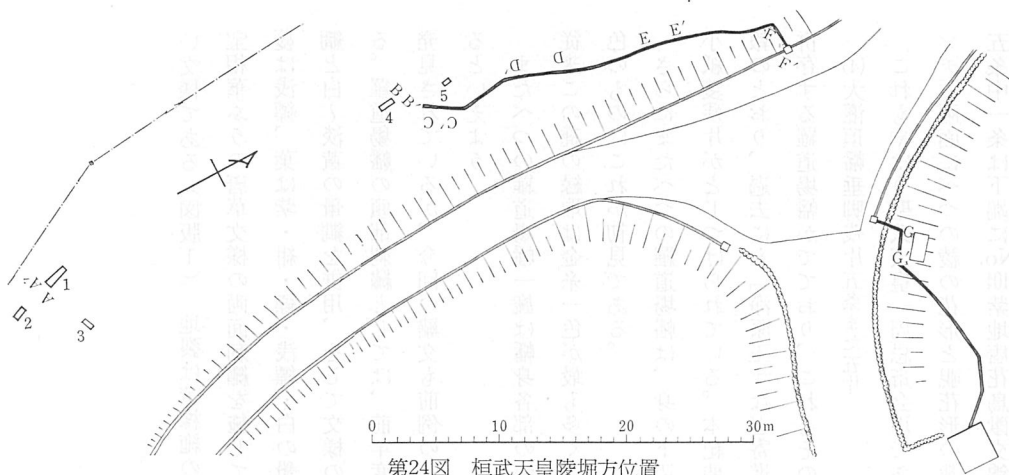
腐植土の表層の下には、砂礫を含む黄味あるいは赤味を帯び粘質土が続いている。G・G'では、地山の砂礫層が露出していた。A・A'の上から四枚目の層には陶器片・鉄片が検出され、五枚目が地山のようにも見受けられた。D・D'では上から3枚目の層に一個体分のスリ鉢の破片が出土したが、落込みらしいものを認めることができなかった。

出土品は、炆器・陶器・鉄片にすぎない。第23図は、D・D'出土の近世備前焼きの典型的なスリ鉢である。

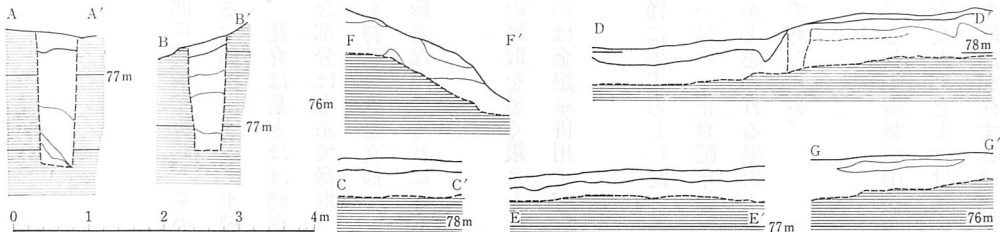
(笠野 毅)



第23図 桓武天皇陵出土品 (1/6)



第24図 桓武天皇陵堀方位置



第25図 桓武天皇陵堀方断面 (1/100)